

見てみられ！ イキな富山の農業者

『富山県内農業者の活動事例集』



令和 7 年 8 月

農林水産省

北陸農政局富山県拠点

はじめに

我が国では、ここ数年、年間4万人を超える方が家業として農業を引き継ぐほか、農業法人等への就職、また、起業して農業を始めるなど自分のスタイルに合った方法により、新たに就農しています。

一方、令和6年の基幹的農業従事者111万人のうち、65歳以上が80万人を占め、高齢化や担い手不足が進んでおり、水田農業を中心とする富山県でも同様の傾向となっています。

このような中、将来にわたって持続可能な力強い農業を実現していくためには、より一層の就農を促し、世代間バランスのとれた農業構造にしていくことが重要です。

北陸農政局富山県拠点では、農業経験の有無・年齢・性別を問わず、就農を目指すきっかけづくりになればと考え、県内で活躍している農業者の方から就農にあたって大事なこと、苦労したこと、就農を目指す人へのメッセージなどについてお話を伺い、本事例集をとりまとめました。

先輩方の経験談を参考に、ひとりでも多くの方々の就農につながれば幸いです。

末筆となりますが、本事例集の作成にあたり、農業者の皆様にご協力を賜りましたことに対して、心より御礼申し上げます。

令和7年8月

北陸農政局 地方参事官
(富山県担当)

【留意事項】

- 掲載情報は編集時点のものであり、常に最新のものと限りませんので御了承ください。
- 事例は、関係者の皆さまに御了解をいただき掲載していますが、画像等の転記・無断使用はお控えください。

～目 次～

- 農業を始めるには・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- 農業者の活動事例
 - ★中島 正太郎さん(富山市)水稲、大豆、野菜P2
 - ★宮田 香代子さん(富山市)水稲、大豆.....P3
 - ★坂口 創作さん(立山町)水稲、大豆、ぶどう、さつまいも ...P4
 - ★青木 孝弘さん(入善町)水稲、野菜、切り花P5
 - ★上野 和枝さん(氷見市)ブルーベリーP6
 - ★中島 一利さん(砺波市)水稲、大麦、大豆、いちごP7
 - ★山本 亮一さん(砺波市)水稲、大麦、野菜P8
 - ★渡辺 吉一さん(南砺市)水稲P9
- 各種支援制度の紹介P10～P17
- 国・県からの就農情報P18～P21
- お知らせP22～P28



農業を始めるには

Q.農業に興味はあるけれど、どうやったら始められるの？

A.農業への道はいろいろあります。高校生向けの代表的な就農までのルートを紹介します。

農業を知る ◆就農した先輩や農業経営者の話を聞く

体験する ◆農業インターンシップで農業体験をする

高校卒業後、さらに農業を学ぶ

- ◆公的研修機関等で農業技術や経営を学ぶ
- ◆先進農家や農業法人で研修を受ける
(☆高校卒業後、すぐに就農することもできます)

就農に向けて準備する

- ◆就農イベントに参加するなど、農業法人の求人情報を収集し、就職先を探す
- ◆法人を訪問、体験入社する

- ◆就農計画を作成する
- ◆機械や農地など経営を開始する準備をする
(☆親の経営に入る場合を除きます)

雇用就職する

- ★農業法人＝農業を営む会社に就職する

農業法人で一定の経験を積んだ後、独立の道も

自営就農する

- ★自ら農業経営を始める
- ★農家出身の方が、親や祖父母の経営に参画して一緒に農業を行う

希少な「緑米」の生産と体に優しいお米づくり

なかじま

しょうたろう

中島 正太郎さん

中島農産

【富山市】



○経営概況【令和7年6月現在】

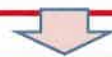
- ・個人(家族)経営
- 《面積等》
- ・水稲13ha、緑米10a、大豆8ha、野菜10a(じゃがいも、えだまめ)
- 《労働力》
- ・本人、母

○今後の課題

- ・請負面積を増やしたいが、人手が足りず現状では難しい。
- ・法人化することも考えるが、冬場の作業の確保などの課題がある。
- ・地域の生産者が農業を引退する中、新規に加入する若者もいないため、将来を見据えた時、どう解消していくか地域全体の課題である。

○いきさつ、経営の特徴

- ・中島家は明治時代から農業を営んでおり、幼い頃から農業に触れてきた。
- ・農業を学んでいた大学(農学部)時代、「緑米」に出会い興味を持ち、自分でも育ててみたいという思いから、平成28年、生産に取り組み始めた。
- ・大学卒業後、JAの営農指導員をしている時に父親が病気で亡くなり、専業農業に挑戦しようと決心、富山市内の農家で2年間の研修を行ったのち、実家の農家を継ぐ形で平成30年に就農。
- ・営農指導員をしていた3年の間に外からの視点で農業を見ることができた。



○こだわり

- ・「緑米」は玄米のまま食べるのが前提なので、農薬・化学肥料を使わない栽培を行っている。自然農法・無農薬・無化学肥料という栽培方法ではなく、「農薬・化学肥料を使わない」という表現(言葉)にこだわりを持っている。

○経営の状況

- ・一昨年から富富富(特別栽培米)の栽培も始めたところ、ようやく収益が上がるようになった。(富富富は草丈が短く、倒伏もしないため、栽培しやすい安定した品種である。)



稲刈りの様子



コシヒカリ(精米)

就農を目指す方へ

- ・農業を始めるにあたり、農業以外の知識やスキルがとても必要になってきていると思う。そういった知識やスキルを模索した上で、農業でやりがいを感じられることを見つけてほしい。

～水稲、大豆経営、加工品販売～

土地に適した作物を作ることが大切！

みやた かよこ
宮田 香代子さん

おほら
有限会社 小原営農センター 【富山市】



○経営の特徴

- ・「安心して食べられるお米を作りたい」という思いをもった若者が集まり、設立した。
- ・設立当初から有機栽培に取り組み、平成13年に有機JAS認証を取得。
- ・米と大豆は主にオーガニック専門の流通業者を経由して、県外へ販売。
- ・加工にも取り組み、自社で生産した大豆やもち米を原料として、豆腐、納豆、餅を製造し、直売所等に出荷している。



○会社の設立状況

- ・平成4年 法人化

○経営概況【令和7年6月現在】

- ・法人経営（法人雇用）

《面積等》

- ・有機JAS認証面積 56ha
- ・水稲 38.5ha（コシヒカリ、カグラモチ、新大正糯等）
- ・大豆 13.5ha
- ・緑肥等

《労働力》

- ・役員1名、社員12名、パート2名

○工夫していること

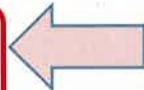
- ・土壌の微生物を豊かにすることに力を入れており、緑肥、堆肥、発酵鶏糞など圃場に合わせて投入。
- また、自社のくず大豆を活用して「ぼかし肥料」を製造している。
- ・作業内容は、マニュアルやプロジェクターを活用して丁寧に説明し、農作業への理解と安全に取り組んでいる。
- ・周年雇用のため、冬場は餅製造、さといも、れんこん等の生産をしている。

○苦労したこと

- ・意欲があり、フルタイムで働ける人を雇用したいが、希望に合うような人を確保するのが難しい。作業を分業して、分野ごとに優れた人材を育成するように努めている。

○今後の目標

- ・農地を守るためには、作物を作り続けることが重要。
- ・消費者と繋がりを広げ、有機農業を継続していきたい。



稲刈作業



大豆の加工品

就農を目指す方へ

・農業は、土地との繋がりを大切にすること。まず、その土地に適した作物や栽培方法を見据えることが重要。そこから検証し、自分なりにアレンジすることが醍醐味。

～水稻(自然栽培)、ぶどう・さつまいも等多品種を栽培且つ農泊事業を展開～

半農半X(百姓型) 立山を自然栽培の産地に

さかぐち

そうさく

坂口

創作さん

白雪農園

【立山町】



〇いきさつ、経営の特徴

- ・自然に囲まれた環境の中で子育てをしたいと考えていた折に、妻の富山転勤という縁で東京からの移住を決めた。
- ・昔から農業への憧れがあり、非農家で農業経験ゼロであったが、「とやま農業未来カレッジ」で1年間基礎を学び独立就農。
- ・自然栽培で水稻を中心に、ぶどう、さつまいも等多品目を栽培するポニー牧場「白雪牧場」を経営。また、農泊(3棟)、農家育成等の事業を展開しながら、新規就農者の支援、地元釜ヶ淵の「釜ヶ淵みらい協議会」の構成員として活動中。

〇就農状況

- ・平成28年家族で東京より移住。とやま農業未来カレッジへ入学。平成30年37歳で就農。

〇経営概況【令和7年6月現在】

- ・個人経営
- 《面積等》
 - ・水稻 2.3ha 大豆 0.7ha
 - ・ぶどう、さつまいも等 3a
 - ・水稻育苗4,000枚(JAより委託)
 - ・農家ゲストハウス3軒
- 《労働力》
 - ・本人、サポーター数人

〇苦労したこと・工夫していること

- ・自身が多数の事業を行っていることから、多岐にわたるマネジメントが課題。
- ・新たな農家の育成のために、「立山農学校」を主催。自然栽培で就農を希望する小規模な農家の集まりができ、互いに機械利用・販路開拓に協力する取組を行っている(立山自然栽培組合)。また、地域において高齢化に伴い離農した農家の農業機械・設備や農地等の継承を行い、初期投資を軽減している。

〇経営の状況

- ・経営開始型の補助金などは受けていないが、育苗事業を引き継ぎ1年目より現金収入を確保。離農した農家の機械などを引き継ぎ、大きな投資や借金なく事業を拡大。

〇今後の目標

- ・地域の農業を自然栽培によって再興するために「立山農学校」、市民農園「コモンズ立山」、「立山自然栽培組合」などを展開し農家を育成。
- ・世界につながる自然栽培の産地として、立山地区が発展することを目指す。



家族みんなで育苗お手伝い



雪原の白雪牧場

就農を目指す方へ

- ・農業は大転換期。変化の中で新しい農業を創造できる時代になっている。創造的な仕事ができるのが最大の魅力。
- ・事業発展の鍵は協力者や応援団を作ること。何よりも人のつながりが重要。

～米・野菜・切り花の生産販売だけでなく加工品・直売所も手掛ける複合経営～

安心安全で美味しい農作物をお届けしたい！自社直売所が強み

あおき たかひろ

青木 孝弘さん

有限会社ドリームファーム【入善町】



○経営の特徴

- ・「自分で作ったものは自分で売る」という経営理念のもと、生産だけでなく自社直売所やオンラインショップで消費者への直接販売にも力を入れている。
- ・顧客ニーズを把握し、米以外で通年の野菜づくりや、米粉ラーメン・餅といった加工品にも取り組んでいる。
- ・農閑期の収入・仕事を確保するため、冬期はハウスでチューリップ切り花の栽培・販売を行っている。
- ・地域の活動にも積極的に参加し、地元の皆様とコミュニケーションをとりながら共に農地を守っていくことを目指している。

○経営概況【令和7年6月現在】

- ・法人経営
- 《作付面積》
- ・水稻 96ha(うち飼料用米・加工用米 34ha)
- ・高収益野菜 6ha(キャベツ、はくさい、たまねぎ、さといも、さつまいも)
- ・ハウス栽培2棟(トマト1棟、チューリップ(切り花)1棟)
- 《労働力》
- ・従業員10名(うち女性3名)
- ・パート2名(女性)

○工夫していること

- ・事前に綿密な計画を立て作業時間・作業内容の配分を行い、業務効率化に努めている。
- ・労働力確保のため、繁忙期には農業マッチングアプリ(農業バイト)を利用した雇用を行っている。
- ・県外から雇用者を受け入れ、住居の確保を行うなど、従業員の福利厚生に努めている。
- ・HPやSNSを駆使して情報の収集・発信を行い、インターネットでの販売にも力を入れている。

○経営の状況

- ・現在の人員、施設・機械では、これ以上の規模拡大を行うことは厳しい状況にあるが、地域の生産者から作付委託の要望がある。耕作放棄地を出さないために農地集約・維持が地域全体の課題でもある。

○今後の目標

- ・地域農業を守るため、事業継承できる後継者を育成したい。
- ・経営基盤を強固にするため、販路の拡大に力を入れた取り組みをしたい。



田植え風景



たまねぎの収穫作業

就農を目指す方へ

- ・大儲けできるビジネスではないが、農業は食べることに直結する必要不可欠な産業であり、地道な作業の積み重ねが実を結ぶやりがいのある仕事。
- ・日中明るいうちに働いて太陽と共にあるような生活は、常に自然を相手にしながら季節を感じられる農業の醍醐味ではないでしょうか。



うえの かずえ
上野 和枝さん

ブルーベリーと山の幸 いなかふれさか Café 風楽里 【氷見市】



〇いきさつ、経営の特徴

- ・大学卒業後、大手旅行会社に就職。生まれた時から農業には全く無縁な生活であったが、田舎や農業に対して好イメージであったことや、新しいことにチャレンジしてみたい気持ちがあったことから夫と就農を決意。
- ・ブルーベリー農園(摘み取り体験、生果実・冷凍果実の店頭販売及び通販サービス)。
- ・カフェ(ブルーベリーのスイーツやドリンク、軽食ランチなど40超のメニュー)。
- ・観光的にも魅力的な農業をやりたいという思いから、摘み取り農園としても展開できるブルーベリーに着目した。生、冷凍、加工にも向いているので無駄がない。

〇就農状況

- ・平成11年に29歳で福島県から夫の生まれ故郷にて就農

〇経営概況【令和7年6月現在】

- ・個人(家族)経営
- 《面積等》
- ・ブルーベリー90a、37品種
- 約1,000本
- 《労働力》
- ・本人、夫、パート5、6名



〇苦労したこと・工夫していること

- ・農業士の資格を得るために2年間、他農場でブルーベリーを中心に農業に関することを一から研修した。
- ・農地確保や耕作放棄地の再生に1年程かかった。機械やトラックを入れる為の搬入路も自ら造成した。
- ・平成14年に摘み取り農園をオープン。年間を通じて安定した収入を得るために、お客様に食べ方を提案、発信、直売する場として平成16年にカフェをオープン。

〇経営の状況

- ・カフェを直売所として加工品等も売り始めてから、1年位(平成17年)で収支のバランスが整ってきた。

〇今後の目標

- ・ブルーベリー農園とカフェの更なる充実を図り、お客様に喜んでもらえるよう努めたい。
- ・カフェを拠点に様々な交流の場を作り、人と人を繋ぐ役割も担いながら地域に恩返しをしていきたい。



就農を目指す方へ

- ・迷っているなら今すぐ始めれば良い。ただし、別の収入源を確保することも大事。生活が成り立たないと、農業への興味も情熱も失せてしまうから。
- 軌道に乗ったら、自分のライフスタイルに合わせてその先を選択していけば良い。

～水稲、大麦、大豆、いちごによる複合経営～

集落営農法人における第三者継承

なかしま かずとし

中島 一利さん

農事組合法人ガイアとなみ 【砺波市】



○法人の設立状況

・同じ地区にあった2つの営農組織が合併し、平成7年に設立

○経営概況【令和7年6月現在】 《面積等》

・水稲95ha、大麦38.5ha、大豆21ha

・いちご20a(ハウス4棟)

《労働力》

・社員12名、臨時パート8名

○継承の経緯

・実家は射水市の兼業農家。農業に関心があり、農業系の学校に進学したが、一度別の仕事をしたいと思い園芸関係の会社に就職した。

・再び農業に携わりたいと考え、平成12年、当社に入社し平成24年に役員に登用された。

・平成28年には新たにいちご栽培を提案し実行した。

・当法人は、経営継承についての集落や地域のしがらみがなく、親族による継承予定者もいなかった。

・前代表が病気で倒れたことがきっかけで、平成29年に41歳で代表理事に就任した。



○苦労したこと・工夫していること

・代表就任前から様々な業務を担当し、出荷先や業者とは既に関係が構築できていたが、支払いや給与、労務管理といった業務に関与していなかったため、就任後しばらくは慣れるのに苦労した。

・今後の規模拡大に向け、人を育てることが大事である。必要になってからでは遅いので早めに人員の確保を進め、育てて備えることとしている。



○経営の状況

・いちご摘み体験やミネラル豊富な甜菜糖(てんさいとう)を使ったいちごジャムなどの加工品の製造・販売に取り組むとともに、令和6年にはいちごの直売所&カフェ「私と莓」をオープンした。



直進アシスト機能付き田植機による作業



「私と莓」

○今後の目標

・いちご栽培の規模を拡大し、直売所の充実と営業活動を強化したい。

・生産性の向上を図るため、更にスマート農業を推進したい。

・大区画の畑地化を行い、露地野菜の栽培に取り組むこととしている。

第三者継承される方へ

・経営を継承する前から業務などを通じて積極的に地域と関わり、顔を知ってもらい信頼を得ること。

やまもと りょういち
山本 亮一さん

有限会社 山本農産

【砺波市】



〇いきさつ、経営の特徴

- ・専門学校を卒業後、民間の会社に就職したが、春や秋などの農繁期には家の手伝いをしていた。農業法人を経営していた父から誘いを受け、やってみようとして農業に携わり、25歳で山本農産の経営を継承した。
- ・地域貢献にも力を入れ、児童クラブでは収穫体験を実施し、「自分が実際に食べるものが、どういう過程で出来上がっていくのか知ってほしい」と、食育活動にも力を注いでいる。
- ・砺波市の障害福祉サービス事業所と連絡を取り合い、障害者の方に青ねぎの選別やにんじん堀りなどの作業を行ってもらっている。

〇経営概況【令和7年6月現在】

《面積等》

・米20ha、大麦10ha、にんじん3ha、たまねぎ2ha、アスパラガス50a、青ねぎ50a

《労働力》

・本人、常勤2名、パート10名

〇今後の課題・目標

- ・さらに規模拡大を目指して耕地面積を増やし、やがては請負も行いたい。
- ・米や資材の値段の変化に一喜一憂せず、強い経営体になるよう常に研鑽していきたい。

〇工夫していること

- ・にんじんの種は7～8月に播くが、雨が降らないという天候のリスクを解消するために、圃場ごとに用水から水を撒けるようスプリンクラー設備を設置するなど、自分で対策できる技術面を考えている。
- ・長い期間出荷できるように肥料など調整して、収穫適期をずらすよう計画している。



青ネギ出荷作業



大雪の後、手掘りでの収穫

就農を目指す方へ

- ・農業はネガティブに捉えられることが多いが、もっとポジティブな面があること、就職先の一つになりうるということを伝えたい。

～水稻経営～

循環型里山を守るため自然栽培による米作りを実践

わたなべ よしかず

渡辺 吉一さん

なべちゃん農場

【南砺市】



〇いきさつ、取り組みの特徴

- ・兼業農家として慣行栽培で稲作を行っていたが、ある時農薬を撒いていて体調を崩したため、中山間地で増加している耕作放棄地を活用した無農薬・無化学肥料による自然栽培米作りに転換。
- ・収穫した米は土蔵造りの納屋に「もみ」で保管し、需要に応じ、粳摺り、選別して出荷。
- ・道の駅での販売やこれまでのお客様との直接販売に加え、学校給食用として販売。
- ・「田んぼの教室(年間を通じた米作り教室)」を開催し、自然栽培米作りの普及に尽力。



〇就農状況

- ・2006年から自然栽培に取り組み、定年後、担い手がいなくなる集落で2haに拡大

〇経営概況【令和7年6月現在】

- ・グループ経営
- 《面積等》
- ・水稻 5ha
(うるち: 4.7ha、もち: 0.3ha)
- 《労働力》
- ・本人、仲間3名
- ・畦畔、法面雑草対策にヤギ2匹放牧

〇苦労したことなど

- ・中山間地は、①上流で使われていないきれいな水が使えること、②昼夜の気温差(寒暖差)があること、③慣行栽培とのエリア分けが可能であること、などから自然栽培の米作りに適しているが、収量は10a当たり300kg台(当初は200kg程度)。
- ・自家消費用として自然栽培を教えて欲しいという方もいるが、地元はあまり反応がない。



〇経営の状況

- ・都内の学校の給食用として年間を通じて供給する取り組みを進行中。

〇今後の課題・目標

- ・法人化及び有機JAS認定。
- ・5年先、10年先を考えた地域の農業のあり方を、また、中山間地ならではの魅力を発信していきたい。
- ・子供たちや地域外の方と交流を続けるため「田んぼの体験」、「田んぼの教室」を継続していきたい。



田んぼの体験



出前授業

就農を目指す方へ

- ・本気でやれば たいいていのことはできる。
- ・本気でやれば なんでもおもしろい。
- ・本気でしていると 誰かが助けてくれる。



各種支援制度の紹介

農林水産省では、新規就農者をさらに増やすための様々な支援制度を用意しています。ここでは、主な支援制度についてご紹介します。

就農に関する相談をしたい

都道府県農業経営・就農支援センター

都道府県が整備している農業経営・就農支援センターでは、就農に関する個別の相談、就農希望者への情報提供や就農候補市町村との調整等を行っています。

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/soudanjyo.html>



新・農業人フェア

全国の150以上の農業法人、地方自治体が出展する日本最大級の就農相談会です。

<https://agri.mynavi.jp/shin-nogyojin/>



令和7年度 新・農業人フェア 開催日程

8/2 (土)	東京	歌舞伎座タワー	LIVE
9/15 (月祝)	東京	東京国際フォーラム	EXPO
11/9 (日)	大阪	グランキューブ大阪	総合
11/23 (日)	東京	東京ビッグサイト	EXPO
2/11 (水祝)	東京	東京交通会館	LIVE

EXPO 150以上団体が集まる総合的な相談会
LIVE 農業法人への就職に特化した相談会
総合 EXPOとLIVEの総合開催

農業を体験してみたい

農泊

農山漁村に宿泊し、豊かな地域資源を活用した食事や生活体験を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」です。農業を体験できる地域もあります。



▼農泊ポータルサイト

<https://nohaku.net/>



▼農林水産省HP（農泊の推進について）

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/nouhaku_top.html



農業の学校で学びたい

「農業に関わる仕事に就くために、必要な知識や技術を身につけたい」
そんな人のための学びの場として、様々な農業教育機関があります。

道府県立農業大学校

道府県立の農業大学校は、全国41道府県に設置されています。

農業大学校には3つの教育課程がありますが、中心となるのは「養成課程」で、標準的な履修時間は2年間2,400時間（80単位）以上です。

全国で毎年約2,000人が入学し、就農に向けて講義や実習に励んでいます。



▼授業内容や学校生活などの情報

https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2304/spe1_02.html#main_content



▼農業教育機関の一覧

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/kyoiku_syoukai.html



農業法人などで研修を受けたい

農業法人等で働きながら学ぶ

独立の前に、農業法人で従業員として働きながら生産技術、加工販売、経営管理などのノウハウを学ぶことも有効です。就農希望地の農業法人で働き、積極的に地域の人間関係を築くことにより、独立・自営就農に役立つ情報が手に入る場合もあります。

農業法人によっては、独立就農を支援しているところもあります。

▼農業をはじめめる.JP 農業法人情報

ご自身が希望する条件から法人の研修情報を検索できます。

https://www.be-farmer.jp/training_informations/



自治体の農業公社やJA等で学ぶ

全国各地の都道府県・市町村・農業公社・JAなどでは、独立就農を希望する者向けの研修を行っています。

▼研修を行っている都道府県や市町村など

<https://www.be-farmer.jp/support/search/>



▼研修を行っているJA

<https://agri.ja-group.jp/support/start/>



各地で広がるトレーニングファーム

市町村やJA等の中には、就農希望者が実践的な研修を行う研修農場（トレーニングファーム）を開設し、研修生を受け入れているところもあります。

▼トレーニングファームの事例集

https://pasona-nouentai.co.jp/topic-admin/wp-content/uploads/2022/04/shu5_jri_v2.pdf



▼研修を行っている市町村など

https://www.be-farmer.jp/school_informations/



▼研修を行っているJA

<https://agri.ja-group.jp/support/start/>



研修中の所得を確保したい

就農準備資金

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、
就農前の研修を後押しする資金を交付します。

支援内容

交付額：12.5万円／月（最大150万円／年）×最長2年間

※ 国内での2年間の研修に加え、将来の営農ビジョンとの関連性がある海外研修を行う場合は交付期間を1年延長することができます。

交付要件

- ① 就農予定時の年齢が**49歳以下**であること
- ② **独立・自営就農、雇用就農又は親元での就農**を目指すこと
 - ※ 独立・自営就農を目指すものについては、就農後5年以内に認定農業者又は認定新規就農者になること
 - ※ 親元就農を目指す者については、就農後5年以内に経営を継承する、農業法人の共同経営者になる又は独立・自営就農すること
- ③ 都道府県等が認めた研修機関・先進農家・先進農業法人で概ね**1年以上**（1年につき概ね1,200時間以上）**研修**すること
 - ※ 就農に関するポータルサイト（農業を始める.jp）に研修計画等を登録していること
- ④ 常勤の雇用契約を締結していないこと
- ⑤ 生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと
- ⑥ 申請時の前年の世帯全体（親子及び配偶者の範囲）の所得が**原則600万円以下**であること
- ⑦ 研修中の怪我等に備えて傷害保険に加入すること
 - ※ 以下の場合は返還となります。
 - ・適切な研修を行っていない場合
 - ・研修終了後、1年以内に就農しなかった場合
 - ・交付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間、就農を継続しない場合 等

【問い合わせ】都道府県・市町村の農政担当窓口

※交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP（就農準備資金・経営開始資金）をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html



農地を探したい

全国新規就農相談センター

農地の借り方や確保に向けた取組の紹介・相談を行っています。

農地中間管理機構（下記参照）と新規就農相談センターが連携し、就農希望者の条件に合う農地のあっせんを行う仕組みがあります。

【問い合わせ】全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）

☎03-6910-1133

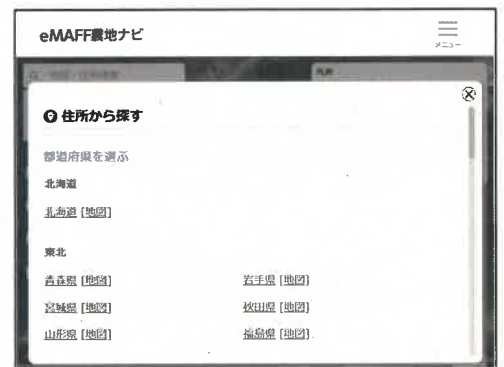
<https://www.be-farmer.jp/>

eMAFF農地ナビ

インターネット上で農地情報を見ることができます。

検索機能を利用して、農地の権利関係の状況確認や農業を始める地域を検討できます。

<https://map.maff.go.jp/SelectPrefecture>



農業委員会

原則各市町村ごとに設置され、農地の利用意向の把握や、農地のあっせんなどを行っています。

また、農地中間管理機構（農地バンク）等とも連携し地域の農地利用の最適化が図られるよう農地の利用調整等を行っています。

【問い合わせ】最寄りの市町村の農業委員会

農地中間管理機構（農地バンク）

各都道府県ごとに設置され、農地を貸したい人から農地を借り受け、新しく農業を始めたい方や規模拡大を進める農業者に農地を貸し付ける事業を行っています。

機構は、市町村が作成した地域計画の達成に資するよう、同計画に位置付けられた者に農地の貸し付け等を行っています。



【問い合わせ】

各都道府県の農地中間管理機構
（農地バンク）



<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>

経営開始時の所得を確保したい

経営開始資金

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、
独立・自営就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。

支援内容

交付額：**12.5万円／月**（最大150万円／年）×**最長3年間**

※ 夫婦ともに就農する場合は、夫婦合わせて1.5人分（最大225万円/年）を交付します。
複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、新規就農者それぞれに交付します。

交付要件

- ① 就農時の年齢が**49歳以下**で、**認定新規就農者**であること
- ② **独立・自営就農**であること
 - ・ 農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること
 - ・ 主要な機械・施設を交付対象者が所有又は借りていること
 - ・ 生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引すること
 - ・ 経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること
 - ・ 交付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること
- ③ 親等の経営の全部又は一部を継承する場合には、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承し、かつ新規参入者と同等の経営リスク（経営の多角化や新技術の導入等）を負うと市町村に認められること
- ④ 就農する市町村の「**目標地図**」に位置づけられていること（見込みも可）又は**農地中間管理機構**から農地を借り受けていること
- ⑤ 生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと
- ⑥ 申請時及び交付期間中の前年の世帯全体（親子及び配偶者の範囲）の所得が原則**600万円以下**であること

※ 1 園芸施設を所有する場合は、園芸施設共済等に参加することが必要です。

※ 2 以下の場合は返還となります。

- ・ 適切な営農活動を行っていない場合
- ・ 交付期間終了後、交付期間と同期間以上、営農を継続しない場合 等

【問い合わせ】市町村の農政担当窓口

※ 交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP（就農準備資金・経営開始資金）をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html



機械・施設の導入支援

青年等就農資金

施設・機械の購入等に必要な資金を無利子で借りることができます。

1. 対象者

認定新規就農者

2. 借入条件等

- (1) 資金使途：施設、機械の取得等（農地等の取得は除く）
- (2) 貸付利率：無利子
- (3) 借入限度額：3,700万円（特認限度額 1 億円）
- (4) 償還期限：17年以内
- (5) 据置期間：5年以内
- (6) 担保等：実質無担保・無保証人

3. 取扱金融機関

株式会社日本政策金融公庫（沖縄県にあつては沖縄振興開発金融公庫）

- ※ 1 農協等民間金融機関による転貸も可。
- ※ 2 予算の範囲内で実施されるため、融資の実行時期によってはご希望に添えない場合があります。

▼青年等就農資金を利用した農業者の事例（株式会社日本政策金融公庫）

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/seinen.html>



【問い合わせ】

最寄りの都道府県、普及指導センター、市町村、株式会社日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫

経営継承後の支援

経営継承・発展等支援事業

経営を継承した後継者が、経営継承後の経営発展に関する計画を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を支援します。

1. 対象者

地域計画に位置付けられ、地域農業の担い手（個人又は法人）の経営を継承した後継者等（親子、第三者など）であって、経営発展計画を策定し、経営発展に向けた取組を行う者

- ※ 令和6年1月1日から経営発展計画の提出時までには経営の主宰権の移譲を受けるなどの要件を満たす必要があります。
- ※ 経営発展計画の提出先は市町村になります。

2. 補助額

補助上限額：**100万円**（国と市町村が2分の1ずつ負担）

- ※ 本事業による国の支援（負担）は、市町村が後継者の経営発展に向けた取組に必要な事業費の2分の1（上限50万円）を負担する場合に限って実施できます。

3. 補助対象となる経営発展に向けた主な取組

- ・ 経営の法人化 [例：登記費用]
- ・ 新たな品種・作物・部門の導入 [例：資材費用、先進地視察費用]
- ・ 認証の取得 [例：GAPの取得費用]
- ・ データを活用した経営の実践 [例：経営・栽培管理ソフトの導入費用]
- ・ 就業規則の策定 [例：社労士等の専門家費用]

この他にも様々な取組を支援します。

※事業費を要しない取組は補助対象になりません。

4. 応募手続

補助金事務局である（一社）全国農業会議所の定める公募要領に基づいて、市町村が補助対象者を募集します。補助を受けたい農業者は**最寄りの市町村**にご確認ください。
本事業の詳細は、下記の補助金事務局のホームページをご覧ください。

【問い合わせ】経営継承・発展等支援事業補助金事務局（一般社団法人全国農業会議所）

☎03-6910-1124 【受付時間：平日9:30~17:00】

<https://keisyou-hatten.maff.go.jp>



農業を
始めたい方
のための
ポータルサイト

「農業をはじめめる.JP」

農業に興味を持たれた方や、これから農業を始めたい方が、必要となる情報を一元的に閲覧できるポータルサイトです。

就農を知る

- 農業って、どんな仕事？
- 農業を仕事にする3つの方法
- 作目ごとの違い

研修/学ぶ

- 学校／研修機関で学ぶ
- 市町村やJAで学ぶ
- 農業法人で働きながら学ぶ

体験する

- 就農準備校で農業体験
- 農業体験・援農募集情報

求人情報

- 新規就農相談センターの求人
- ハローワークや都道府県の求人情報
- JAや民間求人会社の求人サイト

相談する

- 就農相談する
- 就農イベントに参加する

支援情報

- 国、都道府県、市町村の就農支援
- JAグループの新規就農支援
- 農地・空き家／移住情報

「マイページ機能」がお使いいただけます！



興味のある作物、就農したい地域などを登録いただくと、マッチした情報がメールで届きます。

農業をはじめめる.JP

検索

<https://www.be-farmer.jp/>



北陸で、
農業を始めよう

新規就農info フェイスブック

OPEN!!



二次元バーコードから以下のコンテンツをチェックしよう！

先輩就農者
インタビュー



就農のきっかけや、就農
希望者へのメッセージなど

研修機関紹介



北陸地域で農業を学ぶ場と
研修内容について

就農イベント
最新ニュース



就農イベント情報や新規就農の
最新トピックについて

お問い合わせ先：北陸農政局 経営・事業支援部 経営支援課

✉ hr-ks@maff.go.jp

農林水産省

農業を仕事にしたいあなたへ！

とやまでの就農を 応援します！



農業法人等の
求人情報や
産地情報



農業体験・
研修情報



独立自営等
就農までの流れ
各種支援事業

「農業をやりたい！」

と思ったら、私たちにご相談ください。

就農コーディネーターを始め、経験豊富な職員が
誠心誠意対応します。まずは「とやま就農ナビ」の
お問い合わせフォームをご利用ください。

公式HPへの
アクセスは
こちらから！



友だち
追加は
こちら！

とやま就農ナビ
公式LINE



富山県の求人・就農に関する最新情報を
発信しています。お出かけ時や休憩時
いつでも情報はスマホから！



富山県内の就農希望者向け
情報を発信するサイトです。



公益社団法人 富山県農林水産公社
富山県就農サポートセンター

〒930-0096 富山県富山市舟橋北町4-19 (富山県農林水産会館6階)

TEL: (076) 441-7396 FAX: (076) 444-3851

E-mail nou6@taff.or.jp

URL <https://www.taff.or.jp>

とやま農業未来カレッジ

平成27年1月、富山県農業の担い手育成を目的に開校した研修機関で、公益社団法人富山県農林水産公社が県の委託を受け運営をしています。

就農希望者を対象とした1年間の「通年研修」、青年農業者を対象とした短期の「農業経営塾」、広く農業者を対象とした「公開講座」を実施しています。通年研修の終了後、園芸経営実践コースに進むこともできます。



～「通年研修」の概要～

☆通年研修の卒業実績H27～R6 144名

座学講義

栽培技術から流通・販売、農業経営など22科目の講義を行います。(404時間)
講師は、カレッジの指導員のほか関係機関や外部の講師が指導します。



県研究員による基礎学の講義



県普及指導員による実践的講義



IT企業講師による講義

作物実習

米や主要な野菜など(16作物)について、栽培技術の実習を行います。(569時間)
先進農家や試験研究機関など9か所のサテライト農場で先進的な技術が学べます。



先進経営体での実践的な実習



園芸基礎ほ場での実習



環境制御型園芸ハウスでの実習

機械演習

トラクタ・ドローンの運転操作やスマート農業機械の演習を行います。(99時間)
農耕用大型特殊自動車免許や農業機械士などの資格を取得することができます。



トラクタの操作演習



直進アシスト田植機の操作演習



ドローンシミュレータの演習

(詳細は下記ホームページをご覧ください。スマートフォン対応) (時間数は令和7年度計画)

お問い合わせ とやま農業未来カレッジ 月岡キャンパス / 公益社団法人 富山県農林水産公社
〒939-8139 富山市月岡新296番地 TEL076-461-3180 HP <https://taff.or.jp/nou/college/>

みどりの食料システム戦略

通称「みどり戦略」



詳細はこちら

どういうもの？

気候変動や生物多様性の低下などにより、世界的にSDGsや環境配慮といった考えが広がっています。

こうした中、私たちの「食」についても、環境と調和のとれたものとするため、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の環境負荷を減らすことを目的に、農林水産省は「みどり戦略」を策定しました。

目指す姿（主なもの）



農林水産業のCO₂
ゼロエミッション化
(温室効果ガス削減に向けた技術革新)

農林業機械・漁船の
電気化・水素化
(水素燃料電池の利用、
省エネ漁船への転換など)



温室効果ガス削減



農山漁村における再生
可能エネルギーの導入
(小水力発電、営農型太陽光発電の活用など)

化石燃料を使用しない
園芸施設へ
(高効率蓄熱・移送技術、
放熱抑制技術の開発など)



環境保全



化学農薬使用量を
50%低減
(天敵等を含む生態系の相互利用
の活用技術の開発)

化学肥料の使用量を
30%低減
(ドローンを活用した効率的な
肥料散布など)



有機農業の面積を
100万haへ
(土壌微生物機能の完全解明と
有効活用による減農薬・
肥料栽培の拡大など)

食品産業



食品製造業の
労働生産性を上げる
(自動化、AI技術の活用など)

事業系食品ロスを
2000年度比で半減
(保存性に優れた新食素材の開発など)



みどり戦略の取組の例

みんなで環境にやさしい農業に取り組む「初めの一步」

環境負荷低減のクロスコンプライアンス ⇒



環境にやさしい農業を「当たり前のこと」にするため、農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化しました。

環境にやさしい農林漁業者への支援

みどり認定 ⇒



認定者数は46道府県で
15,000名以上
(令和6年5月末時点)

「みどりの食料システム法」に基づき、環境にやさしい活動に取り組む農林漁業者の認定を進めています。

認定を受けることで、右記のような様々な支援を受けることができます。

認定のメリット

- ・設備投資の際の税制優遇！
- ・補助事業の優先採択！
- ・農業改良資金等の特例措置！

「みえるらべる」で環境へのやさしさを「見える化」

農産物の環境負荷低減の「見える化」 ⇒



消費者に環境にやさしい農産物を選択してもらえるよう、「温室効果ガスの削減への貢献度合い」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を進めています。



「見える化」ラベルの愛称が決定しました！

見る × 選べる
≡
みえるらべる



削減した温室効果ガスをクレジットとして取引

J-クレジット制度 ⇒



農林漁業者が削減した温室効果ガスの排出削減量を「クレジット」として取引できるようにする取組を進めています。

お問合せ先 農林水産省北陸農政局

(みどり戦略)
企画調整室

☎ 076-232-4206

(クロスコンプライアンス、みどり認定、見える化、J-クレジット制度)
生産部 生産技術環境課

☎ 076-232-4131

✉ midori_hokuriku@maff.go.jp



北陸農政局 みどりの食料システム戦略

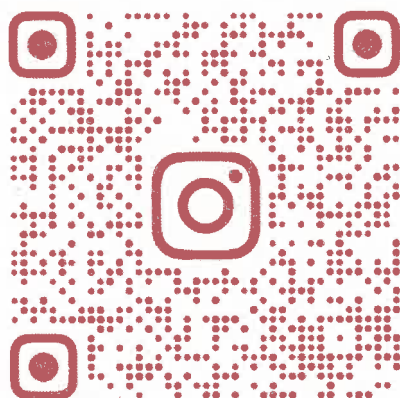
Instagram 始めました

北陸農政局では、みなさんにみどり戦略を
もっと知ってもらえるよう、

Instagramで情報発信を始めました。

有機農業やイベント情報などなど、

北陸農業の有意義で楽しい情報を続々お届けしていきます！



HOKURIKU_MIDORI

農林水産省
北陸農政局

みどりの食料システム戦略について、 最新情報をお届けします！



イベント情報

地域の環境や食の
イベント・セミナーを
お見逃しなく！

02



みどりすと インタビュー

環境にやさしい要素をプラスした
農業に取り組む農業者、食品事業者等
の思いを届けます！



03

お店情報

国産の有機農産物等^(※)を買って
日常に取り入れてみませんか？
飲食店、オンラインショップも紹介！

(※) 有機JAS認証品または無化学農薬かつ
無化学肥料で栽培した農産物

04



政策情報

みどりの農業や食を
広めていく政策や、
農政局の取組を発信！



フォロー・いいね お待ちしています！



～女性の活躍を応援します～

- ・女性は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手です。今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、女性農業者が力を発揮していけるようにすることが必要です。
- ・農林水産省では、女性の農業への呼び込みや定着、女性が働きやすい環境づくりを推進しています。

農業に携わりたい、就農してみたい

○ウェブサイト「me&Agri」

就農のきっかけ、前職での経験を活かした農業での活躍、農村での生き方などを掲載しています。



詳細は
こちらから！



【me&Agriでの紹介事例】

小葉松 真里さん



全国の繁忙期の農家を回り農業に携わりながら、農業体験や農泊の企画などの活動を実施

女性を含めた多様な人材の働きやすい環境づくりを考えたい

○これからの農業経営のためのハンドブック～女性とはたらく～

女性が働きやすい環境整備に向けた、シフト制度やフレックス制の導入、アシストスーツ等の負担軽減策、女性の成長支援等の事例をご紹介します。



詳細は
こちらから！



【女性が働きやすい環境整備の事例】 ナカスジファーム（大阪府）



子育て中の女性が働きやすいよう、「午前中だけ週2日」「子供の急な発熱でも休める」といった柔軟な働き方を実現。

全国の女性農業者をつながりたい

○農業女子プロジェクト

農業内外の多様な企業・教育機関等と連携し、農業女子の知恵を生かした新たな商品・サービスの開発、未来の農業女子をはぐくむ活動、情報発信等を行い、

- ・社会、農業界での女性農業者の存在感の向上
- ・女性農業者自らの意識の改革、経営力の発展
- ・職業としての農業を選択する若手女性の増加を図る取組。2013年に設立。

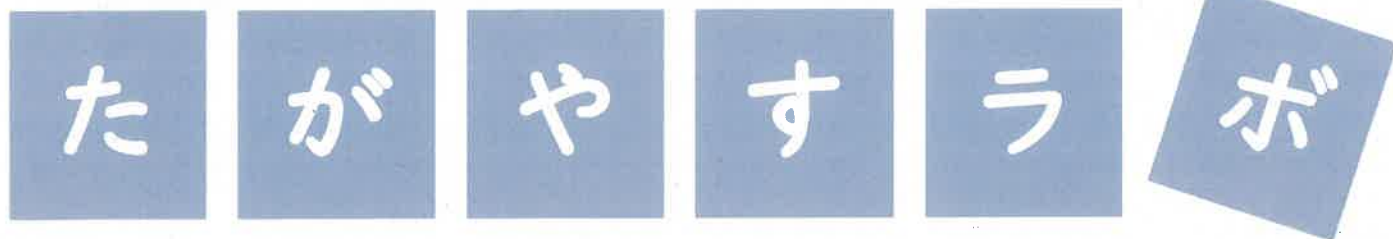


詳細は
こちらから！



北陸農業の未来を考える

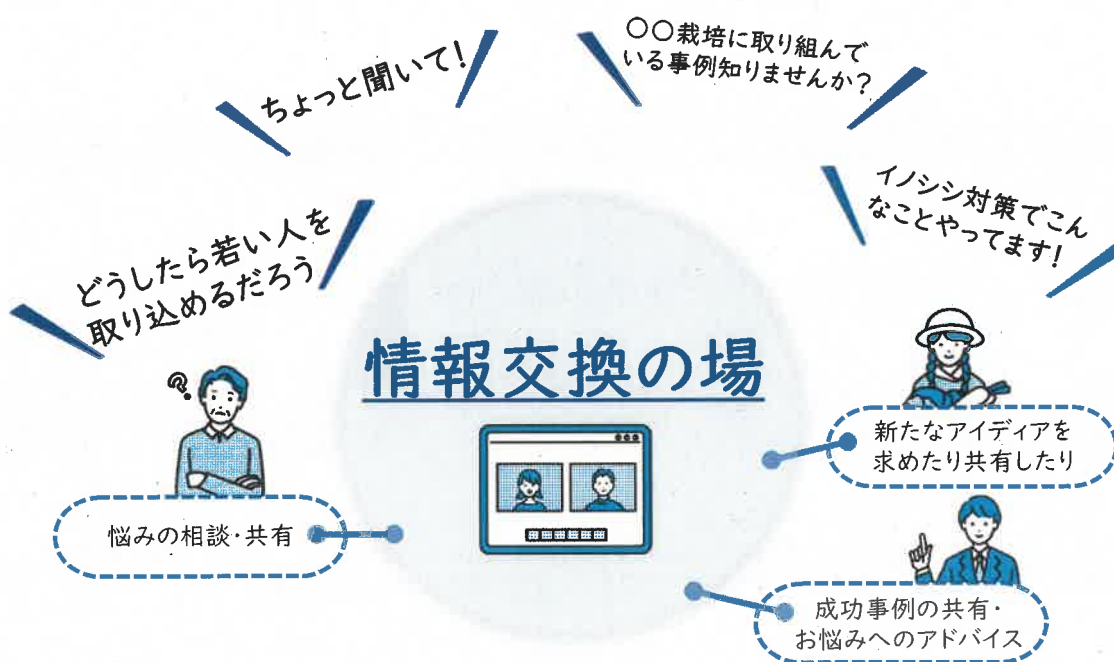
たがやすラボ
TAGAVASU LAB.



北陸の農村地域の課題はさまざま。

うまくいっている地域、うまくいっていない地域、隣接した地域で差が生まれるのは、地域間での交流がなく、情報がないから。

そこで私たち北陸農政局は、地域の課題を解決することを目標に、地域を越えて出会い、悩みや情報を共有し、つながる場として、「たがやすラボ」Facebookを立ち上げました。



気軽に、自由に、でもまっすぐに
農業や地域について語り合いませんか?



👉 「みんなで語ろう! 農泊で活気アップ」



👉 「農福連携//Win(農業分野の課題解決)×Win(福祉分野の課題解決)=相乗効果」



👉 「食の豊かさ伝える!食育コミュニティ」

※グループへの参加はFacebookアカウントが必要です。

Botanica
Botanicaです。林野庁2年生が木の
魅力や官能の魅力を紹介します！

Nステ
Nステ（NNのちよとすてきな話）
農業農村振興すなわちNN（エヌエヌ）！
すてきな話を紹介します。

にくたま
チャンネル
にくたまチャンネル
食肉関係職員が、お肉の魅力と
知識を発信します！

高知を愛しちゅう
生え抜きの高知県民でも、高知愛
が止まらない動画。

環へ探出誌
環境バイオマス取組が独自の目線で
農村風景を盛り上げます！

消-time
消費・安全局若手職員が食の安全につ
いて発信します。It's 消-time!

がんとうきゅん
入替5年目職員の話本が、関係食材を
おいしく紹介します！

もりチル
もりチル ~mori chill~
森林の魅力発信、バスマフを盛り
上げます！

穂 Click!
穂 Click!（ホクリック！）
北陸の農林水産を全力PRしたいもん
美味いもんドラマなどあるよ！

となりの近畿
となりにあると「近畿」するよな、
石川県の魅力を発信します。

BUZZ MAFF
官能系YouTubeチャンネル

日本の 農林水産業を 世界へ！

2025.5.
第22クールスタート！

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

めざせ100万人！



BUZZ MAFFとは？

農林水産省職員自身が公式
YouTubeチャンネルでYouTuber
となるなど、担当業務にとわらず、
その人ならではのスキルや個性を活
かして、我が国の農林水産物の良さ
や農林水産業、農村の魅力を発
信するプロジェクトです。

**BUZZ MAFF Channelの
登録&動画に「いいね」をよろしく
おねがいします**

<https://www.youtube.com/BUZZMAFF>



問合せ先 農林水産省 大臣官庁広報評価課広報室 広報企画班
【電話】03-3502-5594（内線3072）【メール】kouhoukikaku@maff.go.jp

やっぱりごはんでしょ！
米・米粉をこよなく愛する6名がお米・
米粉・ごはんの魅力を発信します！

農&（のうあんど）
産地は、農山村です！農家が産地の魅
力を、どしどしお伝えします！

でらTOKAI
でらTOKAI
若いパワーとベテランの真知で東海地
方の食と農の魅力を発信します！

ちゅーしのじかん
ちゅーしのじかん
中国四国地方の食と農の魅力を、国内
外の方々にお届けします！！

びーきゅんTV
びーきゅんTV
植物防疫所の「びーきゅん」と生物防
御官との大活躍！？ご期待ください！

よかとこ九州
魅力ある九州のよかとこ（良いところ）
を紹介します！

たけチャンネル
日本全国の農林水産業の魅力を伝
えます。

駆け抜けて関東
駆け抜けて関東
農産物販売所メンバーたちの成長物
語、動画に配信しつつ配信されます。

伊達男 DATEO
DATEO（伊達男）
東北の食料を井田さんから発信

日本のお米を世界へ！
日本のお米を世界に！輸出に向けた
新しいお米の作り方を伝えます！

ぎよびよチャンネル
水産部を盛り上げるために全力で
PRします！

花いっぱいプロジェクト
日常生活をお花で彩ろう！お花の魅
力を「花」や「か」で紹介！

なまらでっかい道
なまらでっかい道
くせが強い若手職員が北海道の農林水
産業や地域の魅力を紹介します！

ヤッケン発見！
ヤッケン発見！
動物医薬品検査所、通称「ヤッケン」の
魅力をハックン！

広報室チャンネル
BUZZMAFF 運営の裏側や、各チ
ームの魅力を紹介します。



活動事例集へのアクセスは下記URLからお願いします

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/nousei/toyama.html>

二次元バーコードはこちらから



【お問い合わせ先】

北陸農政局富山県拠点 地方参事官室

(東部地区担当) TEL 076-441-9311

(西部地区担当) 076-441-9310

〒930-0856 富山県富山市牛島新町11-7 富山地方合同庁舎4F